

第60期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

(2019年 1月 1日 から)
(2019年 12月 31日 まで)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.milbon.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

株式会社 **ミルボン**

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	MILBON USA,INC. Milbon Trading (Shanghai) Co., Ltd. Milbon Korea Co., Ltd. MILBON (THAILAND) CO., LTD. MILBON MALAYSIA SDN. BHD. MILBON VIETNAM CO., LTD. MILBON SINGAPORE PTE. LTD.

上記のうち、MILBON SINGAPORE PTE. LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

会社等の名称

コーセー ミルボン コスメティクス 株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券… 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

商品	主として先入先出法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
製品・仕掛品	主として総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料	主として総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯蔵品	最終仕入原価法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 6～8年

② 無形固定資産……………定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び在外連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社及び在外連結子会社は従業員賞与（使用人兼務役員の使用人分を含む）の支給に充てるため、支給見込額に基づく金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用についてはその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び在外連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識に関する会計基準等を早期適用しております。

当社は顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。そのため、従来は販売管理費として計上していたリベートを売上高から控除し、また販売実績に応じて得意先に無償で交付する製商品に係る費用を売上原価に加算しております。

収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項に定める原則的な取扱いに従って、前連結会計年度（第59期）は遡及適用後の金額を記載しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の「売上高」は13億2百万円、「売上総利益」は21億72百万円それぞれ減少しておりますが、「営業利益」「経常利益」「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。

表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

会計上の見積りの変更

当連結会計年度において、当社及び在外連結子会社の営業所移転実績等により、退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、原状回復費用、使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

また、資産除去債務の計上については、従来、負債計上に代えて不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度より、原状回復費用を資産除去債務として負債計上することといたしました。

これは、当連結会計年度において、原状回復費用の総額が敷金の総額を上回ることとなり、従来の方法によることが認められなくなったことによるものであります。

これにより、当連結会計年度において資産除去債務を505,563千円計上しております。なお、見積りの変更による影響額は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 11,759,624千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,117,234	—	—	33,117,234

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	377,460	826	36	378,250

(変動事由の概要)

- 1) 増加は単元未満株式の買取請求による増加であります。
- 2) 減少は単元未満株式の買増請求による売却であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2019年3月28日開催の第59期定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	982,193千円
1株当たり配当金額	30円
基準日	2018年12月31日
効力発生日	2019年3月29日

2019年7月31日開催の臨時取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	883,960千円
1株当たり配当金額	27円
基準日	2019年6月30日
効力発生日	2019年8月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	普通株式
配当金の原資	利益剰余金
配当金の総額	949,430千円
1株当たり配当金額	29円
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年3月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として資産の保全を目的とし、安全性の高いものに限って行うものとしております。

また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。なお、当社グループは、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し管理しており、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	10,615,390	10,615,390	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,180,186	4,180,186	－
(3) 投資有価証券	3,954,215	3,949,974	△4,241
資産計	18,749,791	18,745,550	△4,241
(1) 買掛金	797,033	797,033	－
(2) 未払金	2,479,907	2,479,907	－
(3) 未払法人税等	891,258	891,258	－
負債計	4,168,199	4,168,199	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	36,921

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金融債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,615,390	－	－	－
受取手形及び売掛金	4,180,186	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
①社債	－	－	200,000	－
②その他	－	200,000	－	－
合計	14,795,576	200,000	200,000	－

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,096円 02銭
- 1株当たり当期純利益 137円 99銭

収益認識に関する注記

当社グループは、化粧品の製造・販売を行っております。当社は約束した財の支配が顧客に移転した時点で当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。顧客による支配の獲得時点は、出荷または引渡時と判断しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主さまに対する利益還元を経営の重要課題として位置づけております。株主還元の更なる充実と、資本効率の向上を目指し、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る決議の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 250,000株 (上限)
発行済株式総数 (自己株式を除く) に
対する割合 0.76% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 18億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年2月14日(金)～2020年2月28日(金) |
| (5) 取得方法 | 事前公表型市場買付 (ToSTNeT) を含む
市場買付 |

3. 取得の結果

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 249,500株 |
| (3) 取得価額の総額 | 1,589,315,000円 |
| (4) 取得日 | 2020年2月14日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT3) による買付け |

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券…償却原価法

②子会社株式……………移動平均法に基づく原価法

③その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品……………先入先出法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②製品・仕掛品……………総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③原材料……………総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

④貯蔵品……………最終仕入原価法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産……………定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年 機械及び装置 8年

(2)無形固定資産……………定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金……………従業員賞与（使用人兼務役員の使用人分を含む）の支給に充てるため、支給見込額に基づく金額を計上しております。

(3)退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用についてはその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識に関する会計基準等を早期適用しております。

当社は顧客との契約における対価に変動対価が含まれてる場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。そのため、従来は販売管理費として計上していたリベートを売上高から控除し、また販売実績に応じて得意先は無償で交付する製商品に係る費用を売上原価に加算しております。

収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項に定める原則的な取扱いに従って、前事業年度（第59期）は遡及適用後の金額を記載しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、当事業年度の「売上高」は13億2百万円、「売上総利益」は21億72百万円それぞれ減少しておりますが、「営業利益」「経常利益」「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。

表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

会計上の見積りの変更

当事業年度において、当社の営業所移転実績等により、退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、原状回復費用、使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

また、資産除去債務の計上については、従来、負債計上に代えて不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが、当事業年度より、原状回復費用を資産除去債務として負債計上することといたしました。

これは、当事業年度において、原状回復費用の総額が敷金の総額を上回ることとなり、従来の方法によることが認められなくなったことによるものであります。

これにより、当事業年度において資産除去債務を491,732千円計上しております。なお、見積り変更による影響額は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	278,195千円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	164,668千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	11,225,340千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 2,607,078千円

仕入高 1,804,358千円

その他 89,087千円

営業取引以外の取引による取引高 21,868千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	377,460	826	36	378,250

(変動事由の概要)

- 1) 増加は単元未満株式の買取請求による増加であります。
- 2) 減少は単元未満株式の買増請求による売却であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	113,267千円
たな卸資産評価損	34,360千円
未払事業税及び事業所税	60,645千円
未払社会保険料	16,593千円
減価償却費	241,820千円
貸倒引当金	17,864千円
投資有価証券評価損	1,879千円
関係会社株式評価損	61,365千円
役員退職慰労金	3,905千円
資産除去債務	150,470千円
その他	10,687千円
繰延税金資産 合計	<u>712,860千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△340,869千円
資産除去債務に対応する除去費用	△119,860千円
前払年金費用	△74,737千円
繰延税金負債 合計	<u>△535,467千円</u>

繰延税金資産の純額 177,393千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
住民税均等割	0.4%
試験研究費税額控除	△3.8%
雇用者給与等税額控除	△1.5%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の税率の負担率	<u>27.1%</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

該当する事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,072円	76銭
2. 1株当たり当期純利益	129円	39銭

収益認識に関する注記

当社は、化粧品品の製造・販売を行っております。当社は約束した財の支配が顧客に移転した時点で当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。顧客による支配の獲得時点は、出荷または引渡時と判断しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主さまに対する利益還元を経営の重要課題として位置づけております。株主還元の更なる充実と、資本効率の向上を目指し、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る決議の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	250,000株 (上限) 発行済株式総数 (自己株式を除く) に 対する割合 0.76%
(3) 株式の取得価額の総額	18億円 (上限)
(4) 取得期間	2020年2月14日(金)～2020年2月28日(金)
(5) 取得方法	事前公表型市場買付 (ToSTNeT) を含む 市場買付

3. 取得の結果

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	249,500株
(3) 取得価額の総額	1,589,315,000円
(4) 取得日	2020年2月14日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT3) による買付け